

「公共哲学と法」 レポート提出要綱

第 7 回(11 月 24 日 法の手続的パラダイム)

*米典子さん「1857 年成立前後の地方試験 (於デヴォンシャー)」

2005 年 11 月 24 日

第 8 回(12 月 1 日 二元論的立憲民主主義)

XXXX

第 9 回(12 月 8 日 立法優位論)

*高橋竜一さん「古典期アテナイの正義」

第 10 回(12 月 15 日 立憲民主主義の再編)

XXXX

第 11 回(12 月 22 日 市場経済における公共性)

*山本俊太郎さん「フィリピン・マニラにおける水道事業民営化」

第 12 回(2006 年 1 月 12 日 市民社会の答責性)

*太田響子さん「日本と英国の公益法人改革」

第 13 回(2006 年 1 月 19 日 補足と総括的討議)

*曾我尚子さん「EU 政策履行における実効性と正統性」

第 14 回(2006 年 1 月 26 日 定期試験)

レポート: 提出要綱参照

東京大学公共政策大学院講義「公共哲学と法」(担当: 井上達夫) 受講者は下記の要領に従ってレポートを提出すること。

1 課題:

(A) 授業でプレゼンをした者: 自分で発表したテーマを講義の主題に関連付けて発展させたテーマ設定を改めて自ら行った上で、それについて論じるか、または以下の (B) と同じ課題について論じること。

(B) 授業でプレゼンをしなかった者: 課題「憲法の公共性」

講義で、「法における公共性」と「法の公共性」を区別した。同様に「憲法における公共性」と「憲法の公共性」を区別できる。この二つの問題をいかに区別できるかを明らかにした上で、後者の「憲法の公共性」の問題を一般的に論じ、それに基づき現代日本における改憲・護憲論議のあり方を論評しなさい。

ただし、(A) の場合も (B) の場合も、以下の条件を満たす形で論じること。

- (1) 講義で配布した教材(教科書を含む)の中から複数の論者の論考に論及すること。
- (2) 教材論考が触れていない論点や、教材以外の文献・資料にも論及することは妨げない。むしろ歓迎される。
- (3) 様々な論者の論考を単に要約するのではなく、それらの論考の趣旨に反対するにせよ賛同するにせよ、自己の観点からそれらと比較検討した上で、自説を展開すること。

2 字数: 4000 字前後

3 用紙と形式: A4 横書き 40 字 x 40 行

4 提出期限: 2006 年 1 月 ~~13~~ 日 (金)
16 (A)

5 提出先: 公共政策大学院事務室

6 配点基準と成績評価方法:

レポートは 30 点満点とする。定期試験を 70 点満点として、両者を加算した点数に基づき成績評価を行う。レポート未提出者も定期試験受験資格は失わないが、総合成績評価においてレポート配点分は減点されることになる。